

設立趣意書

鳥取県の森林は県土の74パーセントを占め、その約9割が民有林で55パーセントを人工林が占めています。人工林は、10齢級以上（46年生以上）のものが約6割を占め、先人が植林し、守り育ててきた本県の人工林は、現在、収穫期を迎えつつあります。

このような中、県では、豊富な森林資源を適切に管理・経営し、林業・木材産業の成長産業化を進めるよう「森と緑の産業ビジョン」を掲げ、県産材の安定供給、皆伐再造林による森林資源の平準化を促進し、持続可能な森林経営の確立を目指しており、平成32年度の年間素材生産量38万 m^3 の実現に向け、様々な施策を実施しています。

しかしながら、森林所有者の多くは小規模零細で、長引く材価低迷の影響を受け、積極的な森林管理・経営への意欲が低下しています。また人工林は毎年約70万 m^3 蓄積が増加していますが、年間の素材生産量は約29万 m^3 にとどまっており、充実する森林資源を十分に利用できていない状況です。

さらに、素材生産は間伐主体であり、森林の齢級構成の平準化が進んでいないことから、将来にわたって森林資源を確保し、県産材を安定供給するためには、皆伐再造林を進める必要があると考えます。

以上のことからここに、林業・木材産業・バイオマス発電事業者等の関係者が一致団結し、相互に協力・連携した取組を行い、森林所有者等が行う皆伐再造林の経費負担を軽減し、皆伐再造林の確実な実行を推進することで素材生産量を確保しながら、県内森林資源の持続的循環利用を推進していくことを目的として、「鳥取県森林づくり協議会」を設立するものであります。

平成31年3月18日

鳥取県森林づくり協議会設立総会
出席者一同